

## 台風接近への対応

- 1 6時00分現在、静岡県「中部南」地方に、「**暴風**警報」が発令されていたら、自宅待機とする。

但し、その後「暴風警報」が解除された場合、安全を確認して登校すること。

注1：「洪水警報」、「大雨警報」等、および各種「注意報」は関係ない。

注2：「暴風警報」の解除後、2時間後を目途に授業を再開する予定。

- 2 6時現在警報が発令されていなくても、登校途中又は登校後「**暴風**警報」が発令された場合は、直ちに帰宅し自宅待機とする。
- 3 午前11時の時点で「暴風警報」が解除されていない場合は、1日休校とする。

\* キーワードは「中部南」、「暴風警報」、「6時」、「11時」

<例> ・午前6時30分に解除された場合は、その日は平常日課である。

・午前7時00分に解除された場合は、9時以降に授業を開始する。

したがって、実施開始は2時間目（平常50分授業の場合9:50～）より。

・午前8時30分に解除された場合は、10時30以降に授業を開始する。

したがって、実施開始は3時間目（平常50分授業の場合10:50～）より。

・午前10時00分に解除された場合は、12時00以降に授業を開始する。

したがって、実施開始は5時間目（平常50分授業の場合13:25～）より。